



ゆりの木南新聞

2025 年 6 月後半号

■ お知らせ内容 ■

- 通常総会のお知らせ
- 足場設置に伴う建物内常時点灯の運用
- ゆりの木南「お譲り伝言板」サービスについて
- 子ども用自転車専用置き場の利用状況
- 荷物片づけなどで困った時は、工事事務所へ

※ 7 月のゆりの木南新聞は、前半号は休刊、後半号は 7 月中旬に発行。

第 42 回通常総会のお知らせ

第 42 回通常総会は、下記の日程で開催します。

◆ 日時：6 月 29 日(日)10:00~12:00

◆ 会場：光が丘第八小学校視聴覚室およびオンライン中継

- 例年の通常総会の議案のほかに「大規模修繕関係の議案と説明」があります。
- 総会の議案審議終了後に「第 42 期特別表彰の表彰式」が行われます。
- オンライン中継をご希望の方は「配信登録申請」を事前に行ってください。

「yurinoki.minami.dx@gmail.com」宛に「配信希望」と「号棟部屋番号・氏名」をメール送付してください。過去に配信登録した方には自動的に配信されます。

足場設置に伴う建物内常時点灯の運用

大規模修繕工事が進む中で各棟では順次足場設置がされています。そのため昼間でも階段・廊下・エントランスが暗いので、工事期間中は建物内共有部の常時点灯の運用をします。

(裏面に続く)

ゆりの木南「お譲り伝言板」サービスの試験運用について

大規模修繕での片付けがキッカケで家の中やバルコニーなどから発見された不用品を、ご近所の方にリユース活用してもらうための「お譲り伝言板」サービスです。家族構成や生活スタイルが変化すると不用品が増えますが「まだ使える物」をご近所にお譲りする手助けをします。

～～ ゆりの木南「お譲り伝言板」 ～～

- ゆりの木南新聞に「お譲り伝言板」紙面を新設します（不定期掲載）。
- 「譲ります」「貰います」の伝言は、記入シートまたはメールで申請。
- プライバシー重視で「匿名掲示」にします。当事者間以外には個人情報非公開。
- 伝言板事務局が、同種の物品の「譲ります」と「貰います」を仲介。
- 仲介後に「下見→交渉→譲渡」を進めます。
- 「お譲り」は「無償譲渡」「返品不可」「貰い手引取り」が原則。
- 取引トラブルなどは当事者間で解決してください。
- 一定期間の「試験運用」の後、評価・改善・組織化などをして本格運用を目指します。
- 「譲ります」投稿は、①物品種類・サイズ・写真(有無)、②説明・不具合等情報、
③投稿者情報(号棟部屋番号・氏名・電話またはメール)
- 「貰います」投稿は、①物品種類または伝言番号指定、
②投稿者情報(号棟部屋番号・氏名・電話またはメール)

※問合せや伝言投稿は、「管理事務所」または「yurinoki.minami.sdg@gmail.com」まで。

管理事務所で「お譲り伝言板ガイド(冊子)」「伝言記入シート」が入手できます。

※「譲ります」「貰います」の問合せや伝言投稿は、本日以降受け付けます。

「伝言投稿」を作るための「自宅出張サービス」もできます。

※将来は「不用品」だけでなく「サービスの依頼」「お裾分け」なども検討します。

子ども用自転車専用置場の利用状況

子ども用自転車専用置場を1号棟東側と3号棟東側の2か所に5月18日から試験的に設置しました。この試験運用は来年2月末まで実施する予定です。

既に3号棟東側では、専用置場に子ども用自転車が大人用自転車に埋没することなく並んでいます。設置直後から「有効性が明確」になりました。一方1号棟東側の専用置場には現時点では利用が無い状態です。

今後は、6月23日から来年1月末まで1号棟北西側の自転車置き場が使えなくなり、さらに1号棟エントランス工事期間はピロティ東側の自転車置き場の一部が使えなくなるので、お互い融通しながらの自転車置き場利用をお願いします。

荷物片づけなどで困った時は、工事事務所へ

大規模修繕工事でバルコニーの片付け、窓サッシ更新で窓周りの片付け、網戸の取外しや廃棄など、荷物の運搬や工具が要る作業が多発しています。管理事務所隣集会室入口の台車3台は自由に使えます。

住人での作業が困難な場合には、迷わず工事事務所(平日昼間：03-6909-2015)に相談しましょう。